令和５年４月１１日

保護者・地域の皆様へ

さいたま市教育委員会教育長
さいたま市立常盤中学校長

学校における電話対応について（お願い）

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。
さて、本市においても教員が今まで以上に子どもたちと向き合う時間や授業の準備等を行う時間を確保するため、今年度につきましても、下記のとおり電話対応を実施いたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

１　学校への電話について

学校の電話対応時間につきまして、平日は完全下校時刻から３０分後までといたします。それ以降に学校と連絡を取りたい場合は、お手数ですが、以下の窓口へご連絡ください。
なお、休日（土・日曜、祝日、学校閉庁日）は終日、電話対応ができませんので、ご承知おきください。

【窓口】

さいたま市教育委員会事務局学校教育部教職員人事課管理係（電話 048-829-1654）（19 時まで）

※　子どもの安全に関わる事件、事故等で緊急の対応が必要な場合は、公的関係機関（警察（110 番）、消防（119 番））へ御連絡ください。夜間、休日の子どもの安全に係る事件、事故等について、公的関係機関が学校と情報共有が必要であると判断した場合は、公的関係機関と学校又は教育委員会が連携して対応いたします。
※　子ども・子育てに関する相談については、裏面の相談先も併せて御利用ください。

２　学校における働き方改革の推進について

本市の取組を以下の市ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。
なお、学校における電話対応などご意見がございましたら、市ホームページの「学校における働き方改革の推進」内の「お問い合わせフォーム」よりご連絡ください。

【お問い合わせフォームの掲載場所】
トップページ ＞子育て・教育＞ 教育 ＞ 教育委員会 ＞
さいたま市教育委員会の主な事業 ＞ 学校における働き方改革の推進 内